



みんなでウキウキ健康生活♪

健診・検診のおしらせ

予約・問合せ先 市民保健課健康づくり係 (窓口⑤) ☎2217

受付時間
13時～15時

日程表

6月19日(月)	外浦区集会所
6月20日(火)	市民文化会館
6月21日(水)	市民文化会館
6月22日(木)	白浜公民館
7月4日(火)	市民文化会館
7月5日(水)	市民文化会館
7月6日(木)	稲梓基幹集落センター
7月7日(金)	稲梓基幹集落センター
7月8日(土)	みくらの里
7月10日(月)	賀茂医師会館
7月11日(火)	田牛区集会場
7月12日(水)	白浜公民館
7月13日(木)	白浜公民館
7月14日(金)	須崎漁民会館
7月15日(土)	須崎漁民会館
7月18日(火)	賀茂医師会館
7月19日(水)	柿崎公民館
7月20日(木)	朝日公民館
7月21日(金)	朝日公民館
7月26日(水)	須原区民会館
7月27日(木)	河内公会堂
7月28日(金)	河内公会堂
7月29日(土)	みくらの里
7月31日(月)	中公民館
8月1日(火)	賀茂保健所
8月2日(水)	稲生沢公民館
8月3日(木)	稲生沢公民館
8月4日(金)	賀茂医師会館

特定健診・後期高齢者健診

検尿・身体計測・血圧測定・問診・採血等を行います。
(※国民健康保険加入者には腹囲測定が追加されます。)

対象者

40歳以上(昭和53年4月1日以前生まれ)で国民健康保険、もしくは後期高齢者医療制度に加入されている方

料 金 国民健康保険 1,000円 後期高齢者医療 500円

その他

対象者に受診券・尿容器など5月下旬に発送予定です。また、当日は必ず保険証をご持参ください。

①予約制セット検診(同時に大腸・肺・肝炎ウイルス検診)

日 時 6/20(火)、6/21(水)、7/4(火) 午後1:00～3:00

会 場 市民文化会館

その他 20分間隔で予約を受け付けます。

②予約制早朝総合健診(同時に大腸・肺・胃・肝炎ウイルス検診)

日 時 6/21(水)、7/5(水) 午前6:30～8:00

会 場 市民文化会館

対象者 下田市国保加入者(40歳～74歳)の方

料 金 1,000円～3,300円

その他 30分間隔で予約を受け付けます。

注意事項 ①、②は予約されていない場合受診できません。
①、②とも6/1(木)午前8:30より受け付けます。

大腸がん・肺がん・結核検診

対象者

40歳以上(昭和53年4月1日以前生まれ)の方
※70歳以上の方と後期高齢者医療制度加入者の方は無料です。
※大腸がん検診・肺がん・結核検診を昨年度受診された方には受診票をお送りします。昨年度受診されなかった方で受診を希望される方は市民保健課健康づくり係までお申し込みください。

大腸がん検診

問診と便潜血検査(事前に採便容器に2日間自宅で便をとり、会場で提出してください)

料 金 500円

注意事項

- ・生理中、痔出血があるときは採便をさけてください。
- ・検体は、涼しい場所(冷蔵庫等)に保存してください。

肺がん・結核検診

問診と胸部のレントゲン検査を行います。喀痰検査は3日間自宅で痰をとり、後日市民保健課健康づくり係へ提出してください。

料 金 胸部レントゲン検査 無料 喀痰検査(該当者) 700円

注意事項

- ・妊娠中、または妊娠の可能性のある方は、受診しないでください。
- ・受診時に、金具・ボタン・プラスチック等のある衣類は脱いでいただき、ネックレス・コルセット・湿布等貼り薬を付けている方は外していただきます。

3月22日(水)に市民文化会館大ホールにおいて、第1回新庁舎建設候補地に関する市民説明会を開催しました。約120名の市民の皆さまが参加し、貴重なご質問、ご意見をいただきました。広報しもだ5月号ではいただいたご質問の要旨と回答をまとめましたので紹介させていただきます。

①交通対策と支所等の設置について

市全体の課題として、将来的には循環バスを設けること

稲生沢中学校校舎及び体育館の建設時のボーリング調査結果の検証を行い、必要に応じて候補地においても調査を行います。

②立地条件(津波洪水等)について

稲生沢中学校校舎及び体育館の建設時のボーリング調査結果の検証を行い、必要に応じて候補地においても調査を行います。

また、将来的にはICT技術の普及も想定されることから、現在のところ支所の設置は考えておりません。

④図書館について

新庁舎の整備と中学校の整備を同時に行わなければならない中で、図書館の整備も同時にすることは、財政上も非常に困難な状況です。

③現庁舎跡地及び中心市街地について

検討委員会を設け、市民の皆さまの意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

⑥費用について

中学校校舎の利用も検討しましたが、建築の構造基準が異なるため、そのまま市役所庁舎とすることはできません。また、学校再編整備は平成33年度以降を予定しており、有利な制度である緊急防災・減災事業債の適用期限(平成32年度)までに間に合わず、再編整備後の学校施設への制度適用はできません。

⑤具体的な候補地の選定基準について

「津波浸水区域外」、「国道4

新庁舎建設候補地に関する市民説明会を開催しました

問合せ先 統合政策課庁舎建設係 ☎2212



洪水被害は無く、県による津波浸水想定においても浸水区域から外れています。

仮に現在地周辺に建設する場合、津波に耐える強固な建物にしなければならぬため、費用が増大し、それでも漂流物の衝突など絶対に大丈夫とは言えないかもしれません。

緊急防災・減災事業債の活用も、津波浸水区域外に移転することが条件となっています。

14号隣接、「市街地に近い」という候補地エリアの中で、ハザードマップ等を重ねて検討した結果、規制区域や危険区域以外で、庁舎建設に必要な面積を確保できる場所が今回の候補地1か所だけでした。

緊急防災・減災事業債とは、緊急防災・減災事業債は、借入金元金の約70%が交付税として国費により交付されるため、実質的な返済額は借入金元金の約30%という制度で、これを利用することで負担額の軽減を図ることができます。

※詳しくは市ホームページに掲載しています。

今後の流れ

4月から学識経験者及び一般市民の皆さまに応募いただいた公募委員による「新庁舎等建設基本構想・基本計画審議会」を組織し、新庁舎の機能、規模、配置などについて検討していきます。

新庁舎建設位置に対するパブリック・コメントの実施結果について

2月17日から3月31日までパブリック・コメント(43日間)を募集した結果、募集方法に基づく意見は0件でした。その他の意見(住所、氏名、連絡先の無いもの)は10件ありました。今後の事業の参考とさせていただきます。



質問に答える福井市長